

103846	甘楽町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
104216	中之条町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104240	長野原町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104257	嬭恋村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104265	草津町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104281	高山村	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104299	東吾妻町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104497	みなかみ町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
104646	玉村町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年1月
105221	明和町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
105239	千代田町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
105247	大泉町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月
105254	邑楽町	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	平成28年3月

介護電子媒体化ソフトの配布について

平成30年度以降、帳票（紙）での請求が廃止されるのに伴い、本会では国民健康保険中央会作成の「介護電子媒体化ソフト」を無償で提供いたします。

1 作成可能な請求明細書

「介護電子媒体化ソフト」で作成できる請求明細書については、以下のとおりとなります。

(1) 様式第二

- ①居宅療養管理指導（サービスコード：31）
- ②福祉用具貸与（サービスコード：17）

(2) 様式第二の二

- ①介護予防居宅療養管理指導（サービスコード：34）
- ②介護予防福祉用具貸与（サービスコード：67）

上記以外の請求明細書は作成できませんので、市販の明細書請求作成ソフトをお買い求めいただきますようお願いいたします。

2 入手方法

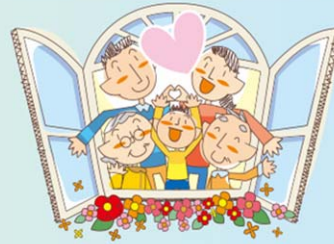
本会ホームページ（<http://gunmakokuho.or.jp>）よりダウンロードのうえ、お手持ちのパソコンにインストールしデータを作成し、CD-R等に記録して請求データとして本会に提出してください。

3 その他

帳票（紙）での請求から電子媒体に請求方法を変更する場合は、「介護給付費の請求及び受領に関する届」の提出をお願いいたします。



健康で元気な暮らしを
応援します。



- [一般の皆様へ](#)
- [保険医療機関
保険薬局等の皆様へ](#)
- [柔道整復施術所の
皆様へ](#)
- [介護保険事業所の
皆様へ](#)
- [障害福祉事業所の
皆様へ](#)
- [特定健康診査等
実施機関の皆様へ](#)
- [保険者の皆様へ](#)

国保連合会とは

公開情報

広報・統計資料等

保健師の皆様へ

保険者協議会

ポスターコンクール

お知らせ News & Topics

- 2016年12月22日 [「平成28年度群馬県国民健康保険健康ポスター」を掲載しました。](#)
- 2016年12月20日 [介護電子媒体化ソフトについて](#)
- 2016年11月10日 [第27回国民健康保険健康ポスターコンクール審査結果を掲載しました。](#)
- 2016年09月13日 [「平成28年度被保険者教育用パンフレット」を掲載しました。](#)
- 2016年08月15日 [「平成28年度国民健康保険被保険者証更新お知らせポスター」を掲載しました。](#)
- 2016年07月27日 [福祉医療費の還付手続き・電子媒体請求について](#)
- 2016年04月08日 [「群馬県国民健康保険団体連合会第3次中期運営計画」を掲載しました。](#)
- 2016年03月16日 [平成27年度版「グラフで見る群馬の風保状況」を掲載しました。](#)
- 2016年02月05日 [広報関係のページを更新しました。](#)



- [10 インターフェース](#)
- [11 伝送請求データの確認方法と取消方法](#)
- [12 介護保険だより](#)
- [13 各種依頼書等](#)
- [14 インターネット請求について](#)
- [15 介護電子媒体化ソフトについて](#)

3 ダウンロード

[介護電子媒体化ソフトVer.1](#)

[介護電子媒体化ソフトインストールマニュアル](#)

[介護電子媒体化ソフト操作マニュアル](#)

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表に出てくる「査定でエラーのあるもの」について

支給限度額管理の結果、サービス事業所からの請求単位数が、居宅支援事業所から提出された給付管理票に記載されている計画単位数を超過していた場合、査定（給付管理票の計画単位数を基準にしてサービス事業所の請求が減額されること）となりますが、返戻となるケースもあります。

1 表示について

「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」には、以下のとおり表示されます。

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	1070000000	平成25年5月審査分		平成25年5月31日					
事業所（保険者）名	□□介護事業所			1頁 群馬県国民健康保険団体連合会					
保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所給付等	事由	内 容	備 考
109999 〇〇市	1111111111 介護 太郎	請	H25.4	11		1,000	C	査定でエラーのあるもの	返 戻

2 返戻が発生するパターン

査定後の再計算の過程で、システムでは判断できない部分があり、査定額を計算できない場合、返戻となります。

- (1) 特別地域加算、小規模事業所加算、又は中山間地域等提供加算と、これらの加算の算定対象外である支給限度額管理対象サービスを併せて請求している場合。
- (2) 特別地域加算、小規模事業所加算、又は中山間地域等提供加算と、これらの加算以外の支給限度額管理対象外サービスを併せて請求している場合。

3 サービス事業所の対応方法

請求単位数が正しいか、確認してください。

- (1) サービス事業所の請求が正しかった場合
 - ① 居宅支援事業所に、給付管理票の修正を依頼してください。
 - ② 請求明細書を再提出してください。
- (2) 居宅支援事業所の給付管理票が正しかった場合
 - ① 請求明細書の請求単位数等を直して、再提出してください。

問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>

群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。



国保連合会